

植民地ゴールドコースト におけるココア不売運動

高根 務

はじめに

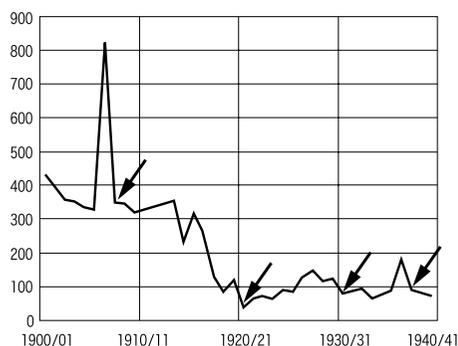
19世紀後半に英領植民地ゴールドコースト（現ガーナ）に導入されたココア生産は、現代に至るまで国の経済を支える重要な柱となってきた。20世紀初頭のココア輸出はそのほとんどがヨーロッパ企業によって支配されており、また国内での買付け価格は国際市場での価格変動を反映して年ごとに大きく上下していた。そのため1900年代から30年代にかけてのゴールドコーストでは、低いココアの買付け価格と外国企業による輸出の独占に抗議する、組織的なココアの不売運動が頻発した。本稿では、アクラとケープコーストの国立古文書館に所蔵されている歴史資料をもとにして、ゴールドコーストにおけるこれらのココア不売運動の実態とその背景を明らかにする（依拠した資料については末尾を参照）。これにより、当時頻発したココア不売運動が、生産者、輸出企業、伝統首長、植民地政府など、さまざまなアクターたちの間に存在した複雑な相互関係を背景として展開していた

ことを示す。

1 不売運動の実際

ゴールドコーストにおけるココア不売運動は、いずれも国内の買付け価格が急速に低下した年に発生している（図1）。まず1908年10月には、ニュージュアベン（New Juaben, 現在のコフォリドゥア）の伝統首長がその支配地域の農民に呼びかけてココアの不売運動を展開し、これに背く農民には罰金が科せられた。21年にも急落したココア価格を背景に、コホリドゥア、アクアピン（Akuapem）、ンサワム（Nsawam）、パーコ（Parko）、マンガアセ（Mangoase）、タフォ（Tafo）などイースタン州（Eastern Province）各地の生産者が共同でゴールドコースト農民協会（Gold Coast Farmers' Association）を組織して不売運動を展開した。さらに29年に主なヨーロッパ企業がココア買付けに関する競争を避けるために買付け協定を締結し、翌年にココア価格が急落すると、ゴールドコースト農民協会（当時メンバーは約5000人に達していた）

図1 ココア実質生産者価格指数
(1963/64年度=100)



(注) (1) 矢印は不売運動があった年。(2) ココア年度は10月～9月。

(出所) M. J. Bateman, "An Econometric Analysis of Ghanaian Cocoa Supply," in R. A. Kotey, C. Okali and B. E. Rourke eds., *Economics of Cocoa Production and Marketing*, Legon, Institute of Statistical, Social and Economic Research, University of Ghana, 1975, pp.316-318.

と各地の伝統首長は共同で「ゴールドコーストおよびアシャンティココア連合」(Gold Coast and Ashanti Cocoa Federation)を設立し、30年末に組織的なココア不売運動を展開した。

頻発したココア不売運動のなかでも特に大規模だったのが、1937年11月から翌年4月まで続いた不売運動である。この運動の引き金となったのは、ココア国際価格の低下を背景にヨーロッパ企業13社中12社の間で37年9月に締結された買付け協定であった。協定の主な内容は、(1) ロンドンにおかれた委員会がゴールドコーストでの買付け価格を設定し、各企業はその価格を基準にして買付けをおこなう、(2) 各企業が買付けることのできるココアの量は、過去の買付け実績に応じてあらかじめ決める、というものであった。この協定の目的は、第1に買付け割当制によって新規企業の参入を制限すること、第2に企業間の競争によって買付け価格が高くなりすぎることを防ぎ、各企業がココア輸出から利益を確保できるレベルの

買付け価格を設定することにあった。

この協定締結の動きが明らかになった1937年10月以降、ゴールドコーストでは各地で協定反対の動きが急速に拡大した。10月末にはスフム(Suhum)で、11月はじめにはンサワムでそれぞれ生産者代表による会議が開催され、ココアの不売運動とヨーロッパからの輸入品の不買運動が決議された。アシャンティでは農民同盟(Farmers' Union)が結成され、同様の運動を決議する集会が開催された。セントラル州(Central Province)でも同じように不売運動が展開された。この不売運動は38年4月に協定の一時停止が合意されるまで続き、この結果11月から4月までの期間のココア輸出量は前年同期間の19%にまで激減した。

2 不売運動の背景

これらのココア不売運動の背景には、当時のココア流通に特徴的な二つの要因が存在していた。その第1は、ココアの低価格に対する生産者の不満である。ココアの国際価格は年ごとの変動が激しく、一連のココア不売運動はいずれもココアの国際価格が低落し、その結果国内での買付け価格も引き下げられた時期に発生した。これらの価格低下に対する生産者一般の不満が、広範囲に拡大したココア不売運動の大きな原因であった。

第2の要因は、ココアの買付けを支配するヨーロッパ企業に対する、大農層およびアフリカ人商人層の不満である。特に1937年の不売運動では、買付け価格とともに買付け量をも外国企業間であらかじめ割り当てることを取り決めた協定に対して批判が強まった。この買付け割り当ては、国内買付け・輸出に関して新規の参入を制限し、外国企業の既得権益と流通支配を保護する意図で合意されたものである。そのためこの内容に対しては、

図2 ゴールドコースト南部 (1938年)



(出所) Colonial Office, *Report of the Commission on the Marketing of West African Cocoa*, London, His Majesty's Stationery Office 1938, 巻末地図をもとに筆者作成。

アフリカ人商人層および伝統首長（自らが大農でありかつ仲買人としてココア流通に関わっていることが多い）が強く反発した。

一方、ココア不売運動の拡大とその継続に際しては、各地の伝統首長たちがその支配地域に対して有していた政治的権力が大きな役割を果たした。たとえば1921年の不売運動では、イースタン州のンサワム、キビ (Kibi)、およびアクアピムの首長たちがココア販売を禁止する布告を出し、マンゴアセでは他地域から運ばれるココアが通過することも禁じられて違反者には罰金が科せられた。1937年の不売運動の際にも、セントラル州のドゥンクワ (Dunkwa) およびスウェドウル (Sweduru) で開催された農民と伝統首長の合同会議で、ココ

ア不売とヨーロッパ製品不買の布告が伝統首長によってなされた。デンチラ人 (Denkyira) の王もココア販売の禁止を布告し、これに違反した4人が拘束された。エシクマ (Essikuma) の王もココア不売の布告をおこない、違反者には罰金と羊2頭の供出が命じられた。

これらの布告の多くは、伝統首長が支配地域の住民にたいしておこなう特別な命令 (oath) として発令された。伝統首長を頂点とするそれぞれの社会集団は、それぞれ特有の“oath”を有している。“oath”とは過去の歴史上の重要な出来事 (王の死、天災など) を指し示す隠語のことで、これが伝統首長によって発せられた場合、住民は伝統首長の命令に従わなければならない。ココア不売運

動が広範囲かつ長期間にわたって展開されたのは、各地の首長たちが伝統的権力にもとづいたこのような命令力を持っており、これを不売運動の強制に使用したからなのである。

このようにココア不売運動の拡大は、各地の伝統首長による命令とその強制によって維持された側面が大きい。そしてそのような伝統首長の政治的権力を容認し、むしろ支援したのは植民地政府であった。ゴールドコーストにおけるイギリスの植民地統治は、土着の政治機構を最大限利用する間接統治を基本として進められた。そのような政策の中で伝統首長は、1927年の原住民行政令 (Native Administration Ordinance) により地方統治に関して植民地政府から一定の権限を与えられており、イギリスによる植民地間接統治制度の枠内でその政治的権力が確立されていた。ココア不売運動においては、伝統首長がこの政治的権力を運動の命令・維持および違反者の制裁に利用した側面が大きい。

これに対して植民地政府は、不売運動の拡大に対して中立的な立場を取ることを公言しつつ、不売運動を強制した地方の伝統首長らを取り締まった。例えば1930年12月、ジュアソ (Juaso) でココア不売運動に関連した13人が投獄され、アダンシ (Adansi) では不売運動を命令した伝統首長が逮捕された。同じくベクワイ (Bekwai) では伝統首長の側近が運動の命令に関与した罪で1カ月間投獄され、不売運動解除の命令を出すことを拒否した伝統首長自身も拘束された。植民地支配における

地方統治を効率的におこなうために原住民行政令で制度的権限を伝統首長に与えつつ、彼らが植民地の安定をおびやかす行動に出た場合にはこれを取り締まるという、ダブルスタンダードの統治をこの時期の植民地政府はとっていたのである。

おわりに

植民地ゴールドコーストで頻発したココアの不売運動は、ココア価格の下落に不満を持つ各地の生産者と、外国企業によるココア流通の支配に不満を持つアフリカ人商人層や伝統首長の共同により可能になった。またこの不売運動を長期間にわたって継続させることができたのは、当時の伝統首長が地方統治において有していた政治的権力と住民に対する強制力のためであった。そしてそのような伝統首長の政治的権限を保証していたのは、間接統治によって効率的な植民地支配を実現しようとした宗主国イギリスであった。頻発したココア不売運動の背景には、当時のこのような複雑な政治経済的状况が存在していたのである。

付記：本稿のもととなった現地調査は、文部科学省科学研究費補助金（基盤研究（A）（1））「アフリカ農村貧困問題に関する社会経済史的研究」により可能になった。なお、依拠した歴史資料は以下のとおりである。アクラ国立古文書館：ADM 11/1/1070, ACC 2601/58, ADM11/1/1641。ケープコースト国立古文書館：ADM 23/1/798, ADM 23/1/956, ACC 583/64。

（たかね・つとむ／地域研究第2部）